



Date: 2022.6.13

学校教育法施行規則等の一部改正省令の公布・施行への対応

◎ 高等学校における三つの方針の策定・公表「スクールミッション、スクールポリシー」

== 方針 ==

A. スクールミッション (高等学校に期待される社会的役割等の再定義)

校是として掲げる「調和・至誠・自立」をもとに、次の世代の先駆者となるべく目標と覚悟をもち、自ら学び、自ら考え、自ら道を切り拓くことのできる、心身ともに健全な文化人を育成する。

B. スクールポリシー (高等学校における三つの方針)

① グラデュエーションポリシー

(卒業・単位認定に向けて、育成を目指す資質・能力に関する方針)

多様な知識と良質な経験を積み重ねること、自ら学び、自ら考え、自ら道を切り拓くことのできる姿勢を養い、自己の夢を実現できる次の時代の先駆者となる人材を育てる。

② カリキュラムポリシー

(育成を目指す資質・能力獲得のために、どのような教育課程を編成・実施し、どのような学習評価を行うのかを定める基本方針)

多方面への進路選択に対応することができると同時に、自己の夢を実現できる次の時代の先駆者となるための基盤となる、多様な知識をバランスよく身につけることのできる学習と、良質な体験を得られる探究活動を配した教育課程を編成し展開する。

③ アドミッションポリシー

(入学時に期待される生徒像、どのような生徒を募集するかを示す方針)

自己の夢の実現に向けた努力と、そのために必要な知識と経験を自ら学び、自ら考え、自ら道を開き、次の時代の先駆者となるべく目標と覚悟を持つ生徒が集う学校にしたい。